



夏の火事にご用心!



【統一防火標語】『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

消防署では、毎年8月1日から8月20日までを「夏型火災防止強調運動期間」として火災予防を啓発しています。

夏になると、キャンプや、お盆にはお墓参りをするなど屋外で火気を使用する機会が多くなります。夏特有の火災の危険性を知り、夏型火災を防止しましょう。

- ◆ 仏壇のローソク・線香の転倒や火の消し忘れに注意しましょう。
- ◆ 子どもたちの花火遊びは、必ず大人が付き添い、安全な場所で行いましょう。
- ◆ マッチやライターなどは、子どもたちが触れないようしっかりと管理しましょう。



屋外での催しの届出について



平成25年8月に京都府福知山花火大会での火災により、多数の死傷者が発生しました。この火災を踏まえ、火災予防条例が改正されました。

平成26年4月1日から、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、火を使用する器具等を使用する露店等を開設する場合には、事前に消防署への届出が必要になるとともに消火器の設置が義務付けられました。（近親者によるバーベキュー、花見会、幼稚園等で父母が主催するイベント等については、届出の必要はありません。）

詳しい内容については、消防署予防課へお問い合わせください。電話 (01456) 2-1521



住宅用火災警報器の点検



住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で9年目となります。住宅用火災警報器は10年を目安に交換をしましょう。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

火災が発生した場合、住宅用火災警報器が作動できるよう、使用期限が過ぎている物や過ぎそうな物を確認し、自宅と家族を守りましょう。

- ◆ 自動試験機能のある機器
機能の異常を示す音や表示がされた場合は、交換して下さい。
- ◆ 自動試験機能のない機器
本体に記載されている製造年を確認し、交換して下さい。
- ◆ 乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに
乾電池タイプの物は、電池交換が必要です。定期的な作動点検の時に、「電池切れかな?」と思ったら早めに交換して下さい。電池が切れそうになったら、音などで教えてくれるものもあります。

第67回北海道消防大会を日高町で開催!



この大会は、消防職団員の団結の強化と士気の高揚を図ることなどを目的に、全道から約2,000名の消防職団員が集まり、8月28日(金)、門別総合市民センターで開催されます。

また、当日は本会場駐車場において、町内及び日高管内各町の特産品販売や消防関係業者による消防自動車・資器材等の展示コーナーがありますので、多数のご来場をお待ちしています。

詳細は下記のとおりです。

(前日の8月27日(木)には、歓迎交流회가門別競馬場で開催され、「第67回北海道消防大会」記念協賛レースが予定されています。そちらも皆様の応援をよろしくお願いいたします。)

1 日高管内物産展

- (1) 販売時間 8:30~12:30まで
- (2) 会場 門別総合市民センター駐車場
- (3) 販売事業所数 日高管内16事業所

2 その他

- (1) 本会場内(メイン会場及びサブ会場)は、関係者以外の立入を禁止させていただきます。
日高管内物産展と消防関係業者資器材展は自由にご覧いただけます。(下記図参照。)
- (2) 消防関係業者資器材展示コーナーは、本大会駐車場(スポーツセンター側)に設置されます。
- (3) 一般来場者の駐車場は、門別温泉とねっこの湯駐車場(町民センター側)をご利用ください。

【会場周辺図】



【お問い合わせ】 第67回北海道消防大会実行委員会事務局
(日高西部消防組合消防本部・消防署)
電話 01456-2-1521